

裾野駅西地区まちづくりニュース

編集・発行：裾野市建設部区画整理課 裾野駅西地区整備事務所
〒410-1118 裾野市佐野1068番の2 TEL 055-994-1274 FAX 055-994-1279

http://www.city.susono.shizuoka.jp/

審議会委員選挙特集③

区画整理審議会委員への

立候補についてお知らせします

審議会委員の選挙に立候補、または委員の推薦をお考えの方は、次の点に留意の上、必要書類を受付期間内に届出してください。

立候補の届出について

自ら立候補する場合は、立候補者が立候補届出書を提出してください。

推薦により立候補する場合には、推薦者が立候補推薦届出書と推薦された方の立候補推薦届出承諾書を提出してください。

なお、「その他」に被選挙権の資格確認のため、戸籍抄本と身分証明書（下記参照）が必要となります。どちらにも本籍のある役所・役場で取り扱っていますので、そちらの戸籍係に請求して揃えてください。（戸籍抄本と身分証明書の発行は有料となります。）

また、土地を2名以上で所有している場合や相続が済んでいない場合は、7月11日（木）までに代表者を選任し、市に届出ることにより候補者となることができます。また、すでに届出している場合でも共有の所有者の構成、あるいは相続人の構成が変わった場合は、7月11日までに変更の手続きが必要です。

届出用紙の配布について

立候補の届出書類については、6月28日（金）より区画整理課（裾野駅西地区整備事務所）に備え付けてあります。

届出の受付期間について

立候補の届出・立候補推薦の届出、それらの添付書類の提出は、『選挙人名簿の確定の公告』及び『選挙すべき委員の公告』から10日以内と定められております。市ではこれらの公告を7月22日に予定しており、7月23日（火）～8月1日（木）の10日間が受付期間（土日も受け付けます）となる予定です。この期間中に必要書類を区画整理課まで届出ください。郵送による提出も受け付けますが、書類が期間内に到着しなければなりませんのでご注意ください。

身分証明書について

審議会委員の選挙の立候補届と併せて用意していただく『身分証明書』とは、一般的な運転免許証ではなく、本籍のある役所・役場で発行するもので、『禁治産又は準禁治産の宣告の通知を受けていないこと』『後見の登記の通知を受けていないこと』『破産の通知を受けていないこと』を証明するものです。

選挙人名簿を縦覧しています

市では、6月28日（金）から7月11日（木）までの2週間（土日を含む）、区画整理課（裾野駅西地区整備事務所）にて午前8時30分から午後5時15分まで、選挙人名簿を縦覧しています。この縦覧は8月18日（日）に行われる裾野駅西地区区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿確定のため、基準日（6月4日）時点で法務局に登録されている土地の所有者と借地権者、基準日までに申告を済ませた未登記の借地権者の名簿の縦覧です。

平成25年度 第1回区長連絡会

平成25年6月18日に今年度の第1回区長連絡会が開催されました。今回の区長連絡会では、①平成25年度事業予定について ②引継事項の確認について ③事業見直しについて 報告と説明をいたしました。

※区長連絡会では裾野駅西土地地区画整理事業区域内の8区の区長に年に数回お集まり頂き、連絡事項を説明しております。



第1回区長連絡会の様子